

2019年11月1日

各 位

会社名 セーレン株式会社 代表者名 代表取締役会長兼

最高経営責任者 川田 達男 (コード番号 3569 東証第1部)

問合せ先 取締役執行役員

経営企画本部長 川田 浩司 (TEL. 0776-35-2111)

自己株式の取得状況(途中経過)に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、途中経過をお知らせいたします。

記

取得対象株式の種類
取得した株式の総数
株式の取得価額の総額
普通株式
0 株

4. 取得期間 2019年10月1日から2019年10月31日まで

(ご参考)

1. 2018年11月8日開催の取締役会での決議内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2)取得する株式の総数 500万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.4%)

(3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)

(4) 取得期間 2018年11月9日~2019年11月8日

2. 上記取締役会決議に基づき、2019年10月31日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数 4,422,900 株

(2) 株式の取得価額の総額 7,761,539,959円

以上